

CNS GUIDANCE

2024

政策・メディア研究科

湘南藤沢情報センター(湘南藤沢KIC)

ガイダンスの内容

- 慶應義塾のIT環境
- アカウント
- 各種サービス
- CNSのルール
- 困ったら

KICホームページでの案内は目安です。
最新版では異なる場合がございますので各自ご参照ください。

【重要】仮想通貨マイニング行為について

- キャンパス内において、研究教育以外の目的（≡商用目的・利益目的）での仮想通貨マイニング行為は認められておりません。
- 研究教育目的でマイニング行為を行う場合は、指導教員経由で研究計画書等を提出し、学部・研究科の承認を得てから行ってください。

【重要】BYODについて

- 総合政策学部、環境情報学部、政策・メディア研究科では、BYOD (Bring Your Own Device)により、授業や研究活動が行われています。
- BYODでは、端末(PC)は勿論のこと、充電器(ACアダプタ)も持参することになっているため、忘れないようにお願いします。
- 充電器(ACアダプタ)の貸出はありません。
- 詳細は以下塾生サイトを参照

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/pmei/class/byod/byod.html>

- 端末の故障時など条件を満たす場合には湘南藤沢KICの学生用貸出PCを活用ください。

https://www.sfc.itc.keio.ac.jp/ja/computer_rentalpc_sfc.html

【重要】個人PC・タブレット等の セキュリティについて

- 大学外でマルウェア（悪意のあるソフトウェア）やウイルスに感染し、それを大学内に持ち込むケースが多発しています。
- 学外への攻撃と思われる通信が発生した場合は、当該PC・タブレット等からの通信を遮断したり、CNSへの接続を制限することがあります。状況次第では、CNSアカウントを停止することもあります。
- SFC内外への通信（トラフィック）ログを取得しています。
- KICから連絡があった場合は、速やかにSFC KIC窓口までお越しください。
- 万が一のために、大切なデータはこまめにバックアップをとりましょう。

慶應義塾のIT環境

- 研究教育を支えるための情報基盤
- 慶應義塾情報センター（KIC）が管理
 - キャンパス毎に管理されている
 - SFCは湘南藤沢KICが管理
- SFC-CNS(Campus Network System)
 - 湘南藤沢キャンパスの情報基盤
 - 利用者（SFCに所属するすべての教職員学生研究員等）
 - 利用にはCNSアカウントが必要
 - 詳細は湘南藤沢KICのWebページを参照ください

https://www.sfc.itc.keio.ac.jp/ja/top_sfc.html

2つのアカウント

- CNSアカウント

- SFC-CNSを利用するために必要なアカウント
- メールアドレス： {ログイン名} @sfc.keio.ac.jp
- 他キャンパスの学生は“ITCアカウント”を利用
 - CNSとは別のシステム
 - 他キャンパスのコンピュータ等を利用する場合は別途申請が必要

- keio.jpアカウント

- 慶應義塾全体に提供されるサービスを利用するアカウント
- メールアドレス： {希望ユーザ名} @keio.jp
- CNSアカウントとは別にアクティベーション（登録）が必要

CNSアカウント

- アカウント=ログイン名とパスワードの組
 - CNSの各種サービスを利用するために必要
 - パスワードは絶対に他人に教えてはいけない

- CNSログイン名の例



政策・メディア研究科（と教職員）のみ、
希望アカウント名制

CNSアカウント（パスワード）

• CNSログインパスワード

- 共有PCへのログイン、各種サービス（SFC-SOL等）へのログイン
- 他のサービスのパスワードを使い回さない
- 第三者に推測されにくく、12桁以上、大文字小文字数字記号を混ぜたものが好ましい
- 変更したいときは → KIC公式HP トップ>コンピュータ>アカウント関連
- パスワードを忘れた場合
 - KIC窓口に来訪して、再発行手続きが必要（要学生証）

• CNSメール（IMAP/SMTP-Auth）パスワード

- メールを送受信で使用するパスワード
 - メールアドレス： {ログイン名} @sfc.keio.ac.jp
- 変更したいときは → KIC公式HP トップ>コンピュータ>アカウント関連
- パスワードを忘れた場合
 - 上記の変更サイトからCNSログイン名、ログインパスワードを利用してリセット可能

KEIO.JP

- keio.jp = 慶應義塾共通認証システム
 - <https://keio.jp/>
 - 慶應義塾全体に提供されるサービスの利用
- 任意のログイン名が取得可能
 - 例: keio.jiro@keio.jp など
 - 「慶應ID」または「Keio Apps ID」と呼ばれる
 - 原則として変更できない
- 慶應ID (=Keio Apps ID) の取得 **[必須]**
 - **【未取得の方】** 速やかに、keio.jp登録を完了してください（詳細は入学
手続書類を参照）。4/1以降はITCまでご相談ください。
 - 慶應ID (= Keio Apps ID) 、パスワードを忘れた場合は、**KIC窓口に来訪
して、手続きが必要**（要学生証）

様々なサービス

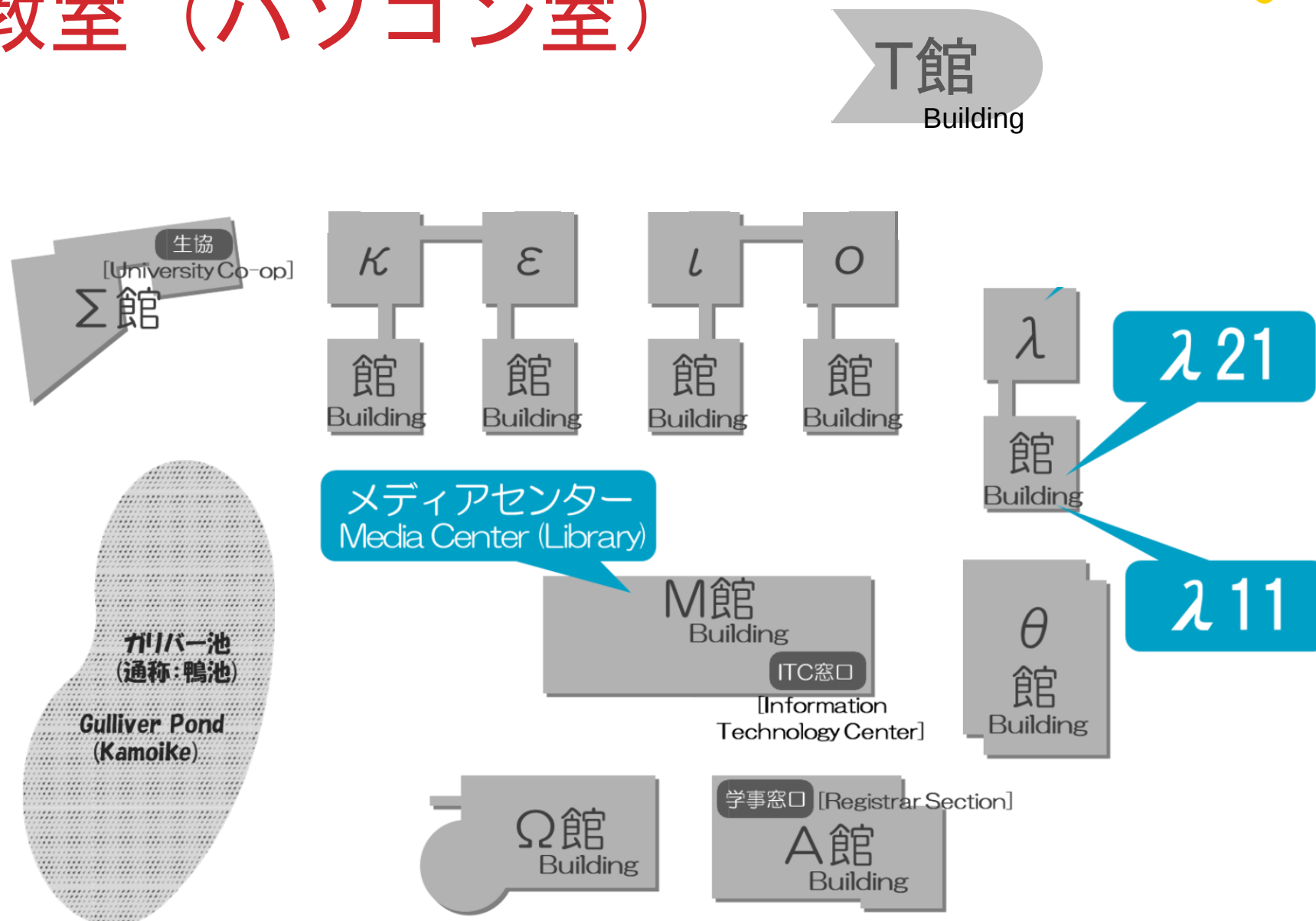
- **CNS**で利用できるサービス (CNSアカウントでログイン)
 - ネットワーク接続 (無線LAN, 有線LAN等)
 - 共用コンピュータ利用 (Windows, Mac)、共用計算サーバ
 - プリンター
 - オンラインストレージ (Dropbox, owncloud)
- **SFC**のサービス (CNSアカウントでログイン)
 - 体育予約システム (学事体育) 等
- **慶應義塾全体**のサービス (慶應IDでログイン)
 - K-LMS:学修支援システム、学業成績表、健康診断結果閲覧
 - 電子ジャーナルアクセス
 - ソフトウェアライセンス取得 (Microsoft 365 Apps等)
 - Google Workspace for Education等

CNS共用コンピュータの利用

- CNS共用コンピュータが設置された2教室（＝特別教室）
 - λ21（Mac、音楽編集環境）
 - λ11（Windows、統計解析、GIS、CAD等）
 - ドア付近のリーダに学生証をかざして入室
 - 開室時間：24時間（ただし、授業中や休校期間を除く）
- メディアセンター1F オープンスペース
 - 一般/映像/音楽/Mac/Win環境の各コンピュータが一通り設置
 - メディアセンターの開館時間に準じる
- T館（大学院校舎）2F/3Fロフト【政策・メディア研究科のみ】

コンピュータ周辺での飲食は禁止！

特別教室 (パソコン室)



特別教室（パソコン室）



λ11 特別教室



λ21 特別教室

メディアセンター1Fオープンスペース



MC内映像編集環境



MC内一般利用環境

T館2F/3Fロフト



T館3F 大判プリンタ

大判プリンタの利用に関する詳細は以下をご確認ください

<https://www.mag.keio.ac.jp/users-guide/shared-facilities/printers/lfp/>

T館2F/3Fロフトは政策・メディア研究科
の大学院生のための研究スペースです。



T館2F/3F Mac環境



T館2F/3F Windows環境

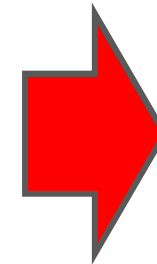
CNS統合印刷環境（プリンタ）

- キャンパス内の複数個所に設置（KIC HP トップ＞利用案内）
- 共用コンピュータから印刷可能
- 個人所有PC、スマートフォン・タブレットからでも印刷可能
- **利用料金について**（残額の年度繰越なし）
 - （A4/A3共通）カラー15ポイント(円)/面、モノクロ5ポイント(円)/面
 - 毎年度2,500ポイントまでは追加費用なしで出力可能
 - * 毎年度2500ポイントにリセットされる
 - 超過した場合は、ポイント購入が必要
 - * 購入ポイントの残額は年度繰越しが可能
- 持ち込み用紙不可

SFC-CNS利用内規

(KIC HP トップ>コンピュータ>アカウント関連)

- 学術用ネットワーク（研究・教育目的のみ）
- 教育・研究目的に該当しない以下の行為は禁止
 1. 営利目的での利用
 2. 公序良俗に反する行為
 3. 他人のプライバシーを侵す行為
 4. ネットワークの正常な運用を妨害する行為
 5. 著作権などの知的所有権を侵害する行為
 6. 慶應義塾大学の品位を落すような行為
 7. その他、法令、学内規定に違反する行為



CNSアカウントの
取り消し・停止

CNSを利用する際の注意事項

- 研究・教育目的にのみ使用する
 - 商用目的での利用が見受けられます
- CNSのメールは毎日確認する
 - CNSメールを通じて重要な情報が届くことがあります
 - メール転送設定を利用する場合、転送先アドレスの変更をした際には、併せてCNSの転送設定の変更をお願いします
- 他の利用者への配慮を忘れずに
 - リソースを占有するような利用は控えましょう
 - 離席する際は必ずログアウトしましょう

知的財産権の保護

- 著作権侵害の例

- ソフトウェアの不正利用
 - 友達が購入して利用しているソフトウェアを借りて、自分のPCにインストールした。
 - 使用許諾規約で定められた台数以上のPCに、ソフトウェアをインストールした。あるいは、使用が許可されていない人に使わせた。
- ファイル交換ソフトウェア（P2Pファイル交換ソフト）の不正利用
 - BitTorrent, LimeWire, Cabos, Winny...
 - 自分に著作権のない、あるいは、無断配布が禁止されているデータ（楽曲、電子書籍等）を、これらのソフトウェアを利用してダウンロード/アップロードした。

著作権管理団体から著作権侵害を指摘され、
処分される場合もあります

著作物の適切な取り扱い

- **Webサイトの作成**
 - 無断で他人の写真や音声、ソフトウェア等を掲載する
→ 著作権の権利者の承諾を得る
- **レポートの作成**
 - 書籍やWebの情報（意見や図表等）を参考・引用する
→ 出典（著者名や書籍名、URL等）を必ず明記する
- **講義**
 - 許可なく授業資料を大学外に共有しない
 - 許可なく講義の配信をしない（Youtube Live, Instagram Liveなど）
- **P2Pファイル交換ソフトの適切な利用**
 - 研究・教育目的の利用に限る（事前にKICへ申請が必要）

サービス窓口

湘南藤沢KIC

- CNSサービスデスク
@メディアセンター北側1階
- CNSのサービス全般
- 各種申請手続き
- keio.jpのサポート

湘南藤沢KIC公式Web

<https://www.sfc.keio.ac.jp/>

お問合せ先情報

https://www.sfc.itc.keio.ac.jp/ja/contact_sfc.html

